

## 65歳以上の方へ 介護保険料の 納め忘れにご注意を



介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納めないで、介護サービスを利用するときに滞り、納付状況に応じて保険の給付が制限されるなど、不利益を受ける場合があります。忘れずに納めましょう。

22年3月分までの保険料に未納がある方には、8月12日に催告書をお送りしました。催告書が届いた方は内容を確認し、早めにお支払いください。お手元に納付書がない方は、介護保険課資格係へご連絡ください。

【問合せ】▼保険料の支払い・相談：介護保険課資格係 ☎(5273)4273、▼介護サービスの利用：介護保険課給付係 ☎(5273)4176（いずれも本庁舎2階）へ。

### 保険料を納めないとき

◎1年以上滞納しているとき  
介護サービスの利用料が、いったん全額自己負担になります。その後、申請により9割を払い戻します（償還払い）。

◎1年6か月以上滞納しているとき  
介護サービスの利用料が、いったん全額自己負担となり、介護保険の給付（9割）も一時差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められた給付額を滞納している保険料に充てる場合があります。

◎2年以上滞納しているとき  
介護サービスを利用したときの自己負担額が、3割になります。また、高額介護サービス費も支給されません。

※納期限から2年以内の未納分や現在の保険料をお支払いいただければ、不利益を受ける期間が短くなります。

### 保険料の納付相談

災害等で財産に著しい損害を受けたときや、事業の休止・廃止・失業等で世帯の収入が大きく減少し支払いが困難になったときは、事由発生から6か月以内に申請すると、保険料が減額または免除されることがあります。保険料の支払いが難しいときは未納のままにせず、介護保険課資格係へご相談ください。

**納付相談員が保険料未納世帯を訪問しています**

保険料の支払いが遅れている方へは、納付相談員が未納分の徴収に伺っています。納付相談員は土・日曜日もお伺いし、必ず区非常勤職員の「身分証明書」を携帯しています。不審に思われる場合は、介護保険課資格係へご連絡ください。

## 広げて安心 あなたのまちの細街路

### 安全・安心みちづくり 細街路拡幅整備事業



▲拡幅した細街路

区内には、幅が4m未満の細街路（狭あい道路・2項道路）が多く残っています。細街路の改善は、火災や地震など災害時の安全性を高めるとともに、日照・通風の確保、圧迫感の解消など、生活環境の向上にもつながります。拡幅整備に、ご協力をお願いします。

【問合せ】建築調整課（本庁舎8階） ☎(5273)3733 へ。

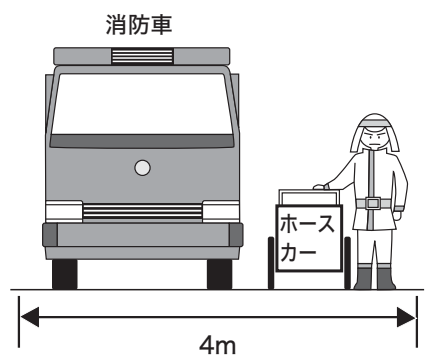
細街路に面する建物の建て替えに合わせて、建築主や土地の所有者にご協力をいただき、道路面4mへの拡幅整備を進めています。

建て替えるときのほか、次のすべてに該当する場合も、区が拡幅整備工事を実施します。ご相談ください。

▼対象の道路が区道、▼拡幅整備部分に建築物・門・塀・自動販売機などの障害物、境界杭等がない、▼拡幅整備部分の維持管理を区が行う為、区道として使用することに同意いただける

※側溝等の移設と舗装工事を無料で実施します。また、希望する方には、電柱移設申請と拡幅整備部分の固定資産税の非課税申告を代行します。非課税になるかは、都税事務所が決定します。詳しくは、新宿都税事務所固定資産評価課 ☎(3369)7151へお問い合わせください。

▶消防活動では最低4mの道路幅が必要といわれています



### 道路調査にご協力を

区では、区内の細街路（区道・私道）の現状を調査しています。

区が委託した調査員が、事前に地域ごとにお知らせを配布し、実施しています。ご協力をお願いします。

### 福祉

#### 家族介護者教室・交流会

●在宅での介護のポイント  
～看護師の立場から～

【日時】9月18日(土)午後1時～3時30分

【会場】落合第二地域センター（中落合4-17-13）

【対象】区内在住で現在介護をしている方、介護経験があり交流会の活動に意欲のある方、30名

【内容】講演（内孝子・看護師）と参加者同士の交流会

【費用】無料

【申込み】電話で落合第二高齢者総合相談センター ☎(5348)5566へ。先着順。

※介護のため参加が難しい方にはデイサービスの利用、ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。

### こども・教育

#### 建築ふれあいフェア2010 児童画コンクール作品募集

【対象】小学生

【募集テーマ】家・建物・街並みほか

【画材】画用紙（27cm×38cm程度）に水彩絵の具・クレヨン・パステル・切り絵等で描いてください。

【展示等】入選作品は同フェア（9月30日(土)～10月2日(出)、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催）で展示。選考で区長賞・区教育長賞・東京都建築士事務所協会会長賞等10点を表彰（同フェアで表彰式を実施）

【申込み】作品の裏面に絵のテーマと説明・住所・氏名・電話番号・学校名・学年を記入し、9月10日(金)までに建築指導課建築企画係 ☎(160)8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階へ送付してください。

#### 児童扶養手当等の 現況届の提出を

現況届は、児童の養育状況などを把握するため、毎年提出していただくものです。受給資格の継続には、現況届の提出が必須です。対象の方には、7月末にご案内をお送りしました。届いていない方は、ご連絡ください。

【対象】児童扶養手当・特別児童扶養手当を申請し、認定を受けている方

【提出先・問合せ】証書と必要書類をお持ちの上、児童扶養手当は8月31日(火)、特別児童扶養手当は9月13日(月)までに子どもサービス課育成支援係（本庁舎2階） ☎(5273)4558へ。特別出張所では手続きできません。

8月21日(土)・22日(日)

## 新宿中央公園夏祭り



### 昼の部 21日(土)

【会場】新宿中央公園（西新宿2-11）ちびっこ広場

【時間・内容・主催】

▶新宿エコレンジャーショー…午後1時～1時20分、▶打ち水大作戦…午後1時30分・3時から（雨天中止）、▶ペットボトルでけん玉づくり…午後1時～4時（環境学習情報センター）

▶作ってあそぼう（うちわ・牛乳パックの笛）、お楽しみ釣り堀（1回100円）…午後1時～4時、▶シャボン玉であそぼう…午後2時～3時（新宿区レクリエーション・インストラクターズクラブ）

▶模擬店（飲料・クッキー・パウンドケーキ）…午後1時から（環境学習情報センター・新宿第二あした作業所デユマン）

### 夜の部 21日(土)22日(日)

【時間】午後6時～9時（22日は8時30分まで）

【会場】新宿中央公園（西新宿2-11）水の広場

【内容】納涼盆踊り大会。21日午後5時30分から西新宿児童館の子どもたちの「よさこいソーラン」

【主催】角筈地区青少年育成委員会

【問合せ】みどり公園課公園管理係（本庁舎7階） ☎(5273)3914・角筈特別出張所 ☎(3377)4381へ。昼の部・夜の部ともに小雨実施。